

## 若年者理解・入職促進事業

### 〈みなとdeワーク事業〉

高等学校の生徒等(教師・保護者を含む)をはじめとする若者が、港湾運送業界(企業・団体)と接する機会を提供することにより、若者の港湾運送業に対する理解を深め、入職を促進することを目的とした事業です。

具体的には、未来を担う高校生などの若者のみなさんに、港湾運送業の仕事・職場の実態・魅力を知ってもらうため、港湾労働者雇用安定センター(6支部)が事業の実施主体となり、港湾運送事業者、労働局・ハローワークなどの関係者の協力の下、「出前授業」や「職場見学・説明会」の取り組みを実施するものです。

**対象者** 高等学校の生徒等(教師・保護者を含む) 等

**実施地域** 六大港の対象地域  
(六大港とは、東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港及び関門港です。)

・リーフレット(港湾運送事業者の皆様へ)は、次ページをご覧ください。

《お問い合わせ先：一般財団法人 港湾労働安定協会 各支部》

対象港	支 部	住 所	電話/FAX
東 京	東京支部	(東京港湾労働者雇用安定センター) 〒108-0022 港区海岸 3-33-10 芝浦第三荷役連絡所内	電話：03-3769-3621 FAX：03-3769-3622
横 浜	横浜支部	(横浜港湾労働者雇用安定センター) 〒231-0002 横浜市中区海岸 4-23 横浜港万国橋港湾労働者福祉センター5階	電話：045-201-3311 FAX：045-201-3001
名古屋	名古屋支部	(名古屋港湾労働者雇用安定センター) 〒455-0015 名古屋市港区港栄 4-4-10	電話：052-652-9431 FAX：052-652-9433
大 阪	大阪支部	(大阪港湾労働者雇用安定センター) 〒552-0021 大阪市港区築港 1-12-27 大阪港湾労働会館 2 階	電話：06-6576-1122 FAX：06-6576-1148
神 戸	神戸支部	(神戸港湾労働者雇用安定センター) 〒650-0041 神戸市中央区新港町 5-2 神戸ポートオアシス 404	電話：078-325-5581 FAX：078-325-5582
関 門	関門支部	(関門港湾労働者雇用安定センター) 〒801-0834 北九州市門司区本町 1-5 Port Moji 壱番館 4 階	電話：093-321-6531 FAX：093-321-6533

令和6年度港湾運送業若年者理解・入職促進事業（厚生労働省交付金事業）

# みなとdeワーク事業のご案内



## 「みなとdeワーク事業」とは

高等学校の生徒等（教師・保護者を含む）をはじめとする若者が、港湾運送業界（企業・団体）と接する機会を提供することにより、これら若者の港湾運送業に対する理解を深め、若年者の入職を促進することを目的とした事業です。

未来を担う高校生などの若者のみなさんに、港湾運送業の仕事・職場の実態・魅力を知ってもらう機会を提供するものです。

## 「事業への参加協力等のお願い」

厚生労働大臣が策定した「港湾雇用安定等計画（計画期間：令和6年度から令和10年度まで）」に示された課題、方策を踏まえ、港湾運送業を支える人材、特に現場を支える技能労働者の高齢化や人手不足が顕在化する中で、現場が求める人材、若者の確保、就職促進を図る端緒とするため、働きやすい職場環境整備等の取り組みと相まって、港湾の仕事・職場の実態、魅力に接する機会を、可能な限りリアルに若年者のみなさんに提供・発信するものです。

すでに、国土交通省、港湾運送業界が取り組みを進めている「港湾労働者不足対策アクションプラン」に呼応するもので、労働行政の立場でも、これら先行する取り組みとの相乗効果を期待して、港湾労働安定協会が関係者のみなさんと共に、「出前事業」、「職場見学・説明会」を実施しますので、是非とも港湾運送業界のみなさんの参加協力等をお願いするものです。

参加協力として、具体的には次のことをお願いするものです。

- ・「出前授業」の講師役（質疑対応等も含む）
- ・「職場見学・説明会」の場の提供及び現場での説明（質疑対応等も含む）
- ・広報コンテンツの提供など

## 実施する取り組み

### ○出前授業

地域の港湾運送業界の企業・団体が学校を訪問し、港湾運送業の仕事内容やその魅力、職場環境などを紹介します。

港湾運送業の仕事をより具体的にイメージしてもらい、その魅力を知ることができます。



### ○職場見学・説明会

港湾で港湾運送業が請け負っている仕事の現場を見学してもらい、港湾運送業で働く人たちの実際の就労環境、仕事内容や使用重機などを目で見て肌で感じることができます。

また、生徒によるシミュレータを使用した港湾荷役機器オペレーションの模擬体験をしてもらう取り組みを行います。

### ○各種広報活動

「港湾労働者不足対策アクションプラン」で作成された動画、リーフレット等をはじめとする広報媒体について、6大港各地域で港湾労働安定協会、労働行政が有するネットワークを活かし、これらを活用頂くことを期待する立場にある学校等の生徒や若年求職者に届ける取り組みを行います。

## 参加対象者

- 高等学校の関係者 (生徒、教師、保護者等)
- 港湾職業能力開発短期大学校等の学生、入学希望者とその保護者等
- ハローワークに登録されている若年求職者 等

## 学校教育との関係

本事業は、学校側の職業教育・キャリア教育上の枠組み、位置づけを十分意識し、また、学校側の意向・希望などを十分に踏まえ、取り組み内容を調整の上、設定するものです。

本事業の参加により、普段目にする機会の少ない、また、日々の生活や経済活動を支える港の仕事に直接接することで、生徒が進学や就職などの選択に加え、現代社会の諸課題や社会の一員としての生き方などについて考える契機としても有効な事業と考えています。

### 当協会が実施に際し行うこと

- ◆ 高等学校等と港湾運送事業者との調整を行います。
- ◆ バスの借上げ、参加者の傷害保険の加入など事業の実施に係る費用を負担します。

### 実施の際にお願いしたいこと

- ◇ 実施前に、港湾運送業界関係者と実施内容を調整させていただきます。
- ◇ 実施時に、参加者との意見交換(質疑対応等)を行います。
- ◇ 実施後に、参加者を対象にアンケートを実施・提出をお願いします。

## お問い合わせ先

一般財団法人 港湾労働安定協会 各支部

- 東京支部 電話：03-3769-3621
- 横浜支部 電話：045-201-3311
- 名古屋支部 電話：052-652-9431
- 大阪支部 電話：06-6576-1122
- 神戸支部 電話：078-325-5581
- 関門支部 電話：093-321-6531



(一財)港湾労働安定協会ホームページ  
<https://anteikyokai.or.jp>